

雲南市公共施設等総合管理計画 実施方針（案）

（第1次：平成30年度～平成33年度）

雲南市

平成 年 月

目 次

はじめに	P 1
1、雲南市の公共施設について	P 1
2、これまでの施設の見直しの取り組み	P 2
3、これからの取り組み	P 2
4、実施方針の期間	P 2
5、実施方針の目標	P 3
6、実施方針の対象施設	P 3
7、取り組みの優先度、考え方	P 4
8、実施方針の見直しについて	P 4
9、実施方針の推進について	P 4
10、施設ごとの第1次実施方針	
①保育所施設・幼稚園施設・こども園施設	
その他子育て支援施設・旧幼稚園施設	P 5
②旧学校施設・給食センター施設	P 7
③農林施設・畜産施設	P 9
④観光施設・道の駅施設・宿泊施設・温浴施設	P 11
⑤交流センター施設	P 13
⑥住宅施設	P 14
⑦庁舎施設	P 16
⑧福祉施設	P 17
⑨体育館施設・野球場施設	P 18
⑩ホール施設・図書館施設・その他社会教育施設	P 20
⑪集会施設・貸館施設	P 21
11、既に進められている取り組み	P 23
12、実施方針の取り組みによる予測	P 24

はじめに

雲南市では合併前から現在まで整備された非常に多くの公共施設等を保有しています。それぞれ同時期の整備や重複した施設等が、今後大量に更新時期を迎えます。

しかし、現在の財政状況では今のものをすべて維持していくことは非常に困難であるため、平成27年度に「雲南市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という）を策定しました。

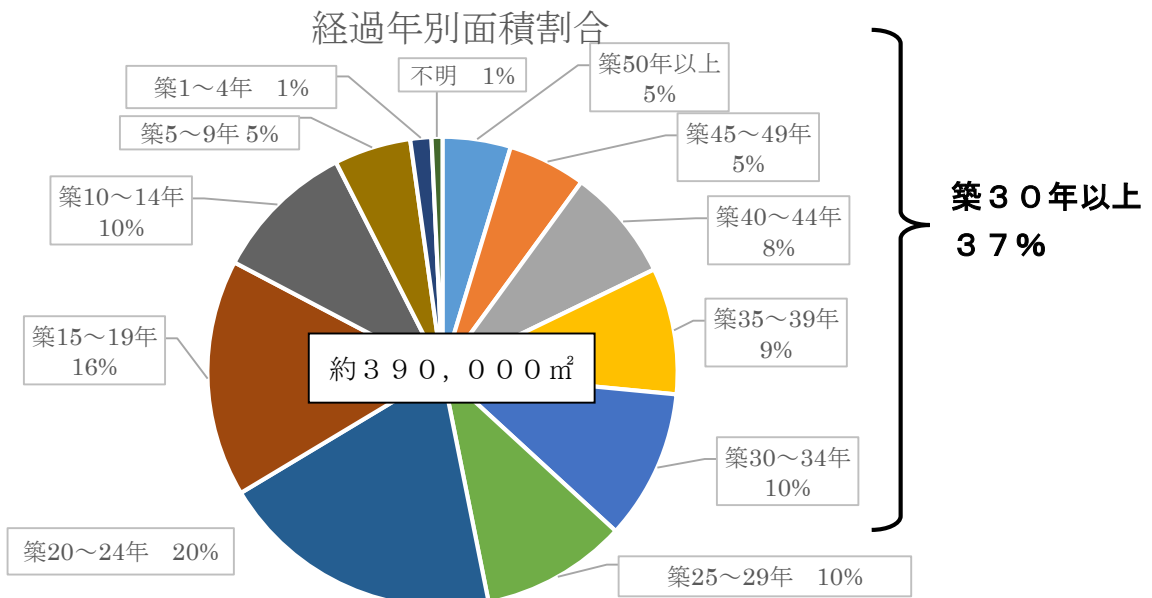
そして、この総合管理計画の具体的な取り組みとして、この実施方針を策定し、公共施設等の総合的な管理を推進していきます。

1、雲南市の公共施設について

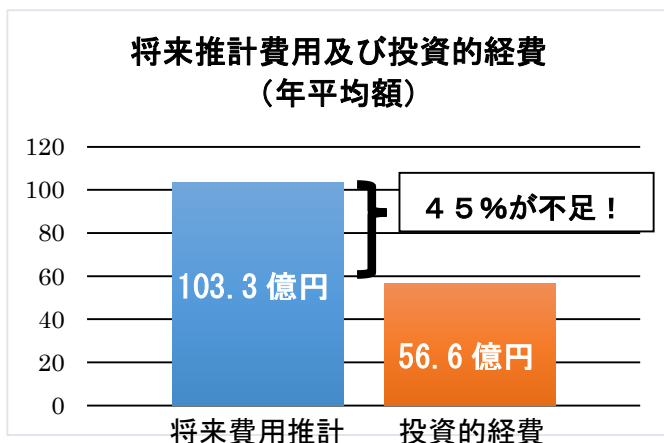
（雲南市公共施設等総合管理計画より）

雲南市の公共建築物（行政財産）は約500施設で総延床面積約390,000㎡が存在し、合併前に整備されたものが全体の93%を占めている状況です。

その中で老朽化していると考えられる築30年以上の施設が全体の37%を占め、10年後には全体の67%が築30年以上になり、老朽化施設が増加していくと想定されます。



また、これら公共建築物にインフラ設備を含め将来の改修更新費用を試算すると、現在計画であげられている改修更新に充てられる予算に対して45%程度の不足が生じると推計されます。



●将来費用推計（総務省の試算ソフト利用）
現在のものをそのまま維持、更新をする場合の費用

平成28年度から平成67年度の40年間で
4,133.2億円 年平均103.3億円

●投資的経費

財政計画等で示されている更新や大規模改修にかかる予算

年平均56.6億円（平成27年2月現在）

更新費用の45%が不足！！

これらの推計により、今のものをすべて維持していくことは非常に困難であることがわかります。

こうした状況に対して総合管理計画では保有量、配置の適正化、維持、管理の適正化を基本方針として、財政規模に見合った公共施設等の管理運用を目指すこととしています。

雲南市公共施設等総合管理計画

計画期間 40年間（平成28年度～平成67年度）

基本方針 ①保有量、配置の適正化

処分、廃止、集約化、転用、機能の複合化、広域連携、民間活力の活用、新規整備の抑制等により保有量の適正化、サービスの向上を目指す。

②維持、管理の適正化

計画的な管理への転換、点検・診断の実施、長寿命化・健全化による安全性、機能の確保、新技術・新制度の導入、管理情報の一元化により管理の適正化を目指す。

2、これまでの施設の見直しの取り組み

雲南市ではこれまで公共施設の方針、計画として平成17年度に「公の施設改革推進方針」を策定し、広く市民が利用する施設について見直しの視点、考え方を定めました。

そして、平成21年度には「公の施設の見直しについて」（以下、「平成21年度方針」という）を策定し施設の種別ごとに見直しの方向性、方針を定めました。

さらに平成25年度には「公の施設の見直しについて（温浴・ホール・宿泊・体育館・野球場）」（以下、「平成25年度方針」という）にて、特に地域、費用への影響が大きな施設について方向性を定めました。

これらの方針を基に、庁舎や交流センター、旧学校施設等についても方針を策定し、現在取り組みを実施しています。

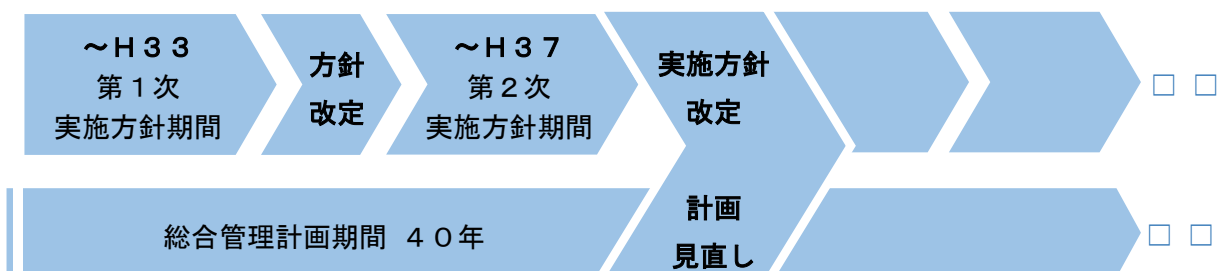
3、これからの取り組み

平成27年度に策定した総合管理計画に基づき、まずは、平成21年度方針及び平成25年度方針をはじめ、その他個別の方針を策定されているものをベースに今後数年で見直しの検討が必要になってくる施設に対して各計画との整合性を図りながら具体的な取り組みについて明確化し、それに基づき取り組みを実施していくこととします。

4、実施方針の期間

総合管理計画の期間は平成28年度から平成67年度までの40年間で、中期的な期間として今後10年間としています。

そこで中期的な期間の平成37年度までの前期である平成33年度までを今回の実施方針の期間とし、第1次実施方針（以下、「第1次方針」という）と位置づけて、取り組みを実施していきます。



5、実施方針の目標

総合管理計画での目標については40年間で財政推計に対しての将来費用の不足分の45%の解消、中期的に10年間で10%の改善を図るため、公共建築物については不足割合と同程度を縮減し、併せて適正な維持管理により費用の縮減に努めることとしています。

そこで、実施方針の目標として中期的な期間の平成37年度までに公共建築物の保有量の10%縮減を目指すこととし、第1次方針では保有量の5%縮減を目標に掲げて取り組みを実施していきます。

6、実施方針の対象施設

現在、保有している約500施設の内、現在方針が示されているものを中心に、法令で設置が義務付けられている施設（学校施設）、生命・安全に関連する施設等（インフラ施設、医療施設、消防施設）、また建築物の規模がわずかな施設を除いた227施設を対象に種別ごとに見直しの必要な施設を選定し取り組むこととします。

そして、見直しの必要な施設の選定については個別方針等で優先順位が示されているものについてはそれに従い、その他については平成21年度方針、平成25年度方針を中心に検討を行います。

また、施設の状態を客観的に数値化し、その評価も補助資料として選定の検討を行います。

今回対象としなかった施設についても今後の総合管理計画、実施方針の改定の段階で含めるなどし、全体的な取り組みとして実施していくこととします。

《今回対象としない施設》

「医療施設」、「消防施設」、「学校施設」、「上下水道施設」、「インフラ設備」、「公園」、「プール」等

対象施設種別一覧（平成29年4月1日現在）

施設種別		施設数
①	保育所施設	7
	幼稚園施設	5
	こども園施設	6
	その他子育て支援施設	3
	旧幼稚園施設	4
②	旧学校施設	5
	給食センター施設	6
③	農林施設	8
	畜産施設	7
④	観光施設	4
	道の駅施設	6
	宿泊施設	5
	温浴施設	6

施設種別		施設数
⑤	交流センター施設	30
⑥	住宅施設	39
⑦	庁舎施設	15
⑧	福祉施設	17
⑨	体育館施設	10
	野球場施設	5
⑩	ホール施設	3
	図書館施設	3
	その他社会教育施設	6
⑪	集会施設	21
	貸館施設	6
計		227

7、取り組みの優先度、考え方

第2次雲南市総合計画（以下、第2次総合計画という）及びまち・ひと・しごと創生雲南市総合戦略（以下、「総合戦略」という）の関連施策を踏まえて、施設種別ごとの必要性について全体の中での優先度を判断します。

また、施設種別の中でも老朽度、利用状況等、施設の状況を踏まえて、具体的な取り組みについて、総合管理計画の基本方針の考え方にに基づき検討していきます。

その中で指定避難所等の地域防災の機能を持つ施設については代替の施設、方法等を考慮して検討していきます。

8、実施方針の見直しについて

第1次方針は平成33年度までと期間を定めて目標達成に向けて取り組みを実施していきます。

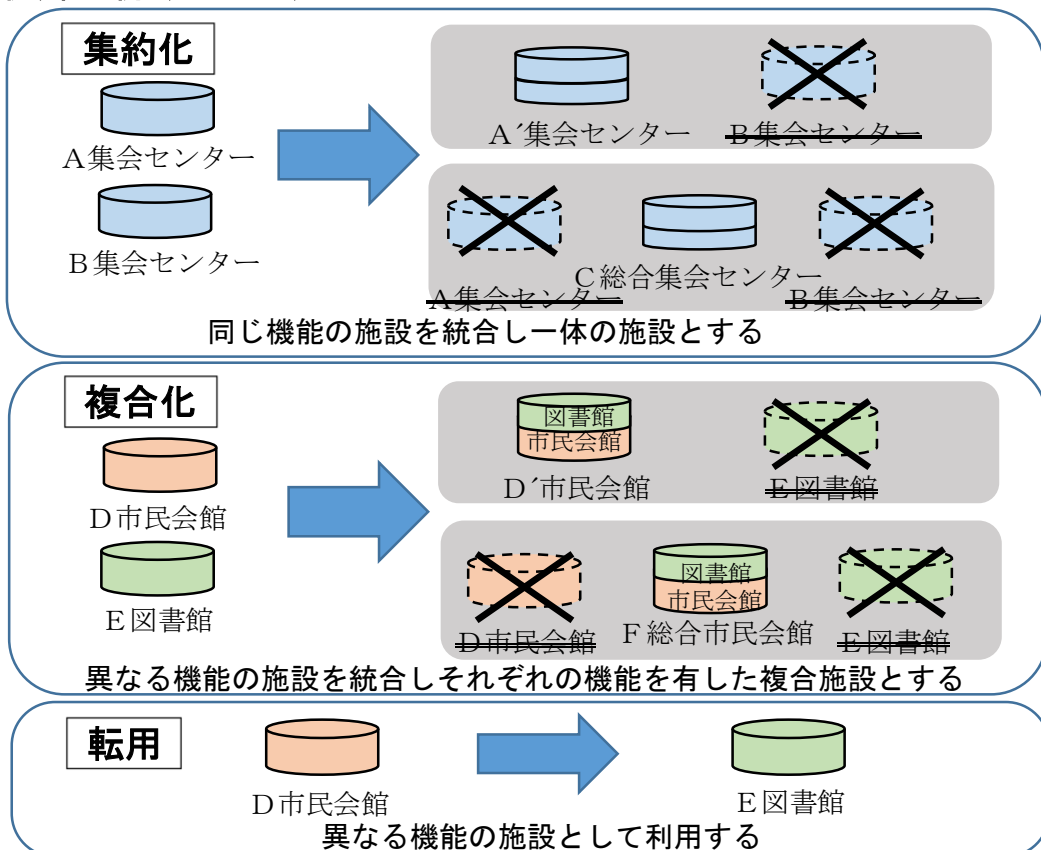
そして、第1次方針の期間終了時には取り組み内容をまとめ、実施結果を踏まえて改めて目標を設定し、第2次実施方針として取り組むこととします。

9、実施方針の推進について

第1次方針の推進に関しては、市全体としての取り組みの必要性を市民の皆さまと共有し、理解を得ながら取り組むこととします。

第1次方針に沿って個別の方針、計画の策定や、関係者協議、予算確保等の具体的な実施については施設担当部局を中心に推進しますが、全体的な進捗及び方針の管理については庁内の行財政改革推進プロジェクトチーム及び行財政改革推進本部会議にて全体を掌握して推進し、全体的な取り組みとして実施していきます。

具体的な取り組み例（イメージ）



10、施設ごとの第1次実施方針

①保育所施設・幼稚園施設・こども園施設・その他子育て支援施設・旧幼稚園施設

現在の方針

保育所については保育業務の委託等により民間での運営に移行させる。また、幼稚園については幼保一元化等の議論を踏まえ併せて検討する。

子育て関連施設については、「子ども・子育て支援事業計画」にて利用の見込量と確保量の比較を行い必要なサービスの提供について計画的に取り組みを行っています。

保育所施設の民間委託については「公立保育所保育業務委託計画」に基づき保育所の業務委託を推進してきました。残る施設についても業務委託の可能性を検討しています。

また、幼稚園施設（現こども園含）については「第3次雲南市教育基本計画」をはじめ、「雲南市立学校適正規模適正配置基本計画」にて配置の考え方を示し、現在まで地域との協議を基本に配置の見直しが進められています。

その中で、旧幼稚園施設については「廃校跡地に関する雲南市の基本方針」にて地域での交流センター等の活用について検討し、活用の目途がたたない場合は廃止（除却）を基本方針としています。

施設一覧（保育所）

施設名	所在地
大東保育園	大東町
かもめ保育園	大東町
斐伊保育所	木次町
三刀屋保育所	三刀屋町
吉田保育所	吉田町
田井保育所	吉田町
掛合保育所	掛合町

施設一覧（幼稚園）

施設名	所在地
西幼稚園	大東町
佐世幼稚園	大東町
寺領幼稚園	木次町
西日登幼稚園	木次町
鍋山幼稚園	三刀屋町

施設一覧（こども園）

施設名	所在地
大東こども園	大東町
海潮こども園	大東町
加茂こども園	加茂町
木次こども園	木次町
斐伊こども園	木次町
三刀屋こども園	三刀屋町

施設一覧（その他）

施設名	所在地
加茂子育て支援センター	加茂町
木次町子育て支援センター	木次町
斐伊児童クラブ	木次町

施設一覧（旧幼稚園）

施設名	所在地
旧阿用幼稚園	大東町
旧久野幼稚園	大東町
旧温泉幼稚園	木次町
旧飯石幼稚園	三刀屋町

第1次実施方針

子育て関連施設については第2次総合計画及び総合戦略で子育て分野を重点分野の1つとして位置づけているため、全体の中での優先度は高いと判断する。

旧幼稚園施設は地域と活用について引き続き検討し、活用の目途がたたない場合は廃止とする。

施設名	見直し策
《旧幼稚園施設》 旧阿用幼稚園	転用・廃止 地域と活用について引き続き検討し、活用の目途がたたない場合は廃止とする。

《旧幼稚園施設》 旧久野幼稚園	<u>転用・廃止</u> 地域と活用について引き続き検討し、活用の目途がたたない場合は廃止とする。
《旧幼稚園施設》 旧温泉幼稚園	<u>転用・廃止</u> 地域と活用について引き続き検討し、活用の目途がたたない場合は廃止とする。
《旧幼稚園施設》 旧飯石幼稚園	<u>転用・廃止</u> 地域と活用について引き続き検討し、活用の目途がたたない場合は廃止とする。

②旧学校施設・給食センター施設

現在の方針

○給食センター

給食センターのあり方検討を基本にセンター施設の集約統合を行う。

学校教育関連施設の内、学校施設については「第3次雲南市教育基本計画」をはじめ、「雲南市立学校適正規模適正配置基本計画」にて配置の考え方を示し、現在まで地域との協議を基本に配置の見直しが進められています。

また、今後は学校施設の整備計画を策定することとし、現存施設の状況を確認し計画的な整備に取り組むこととしています。

その中で当方針の対象施設とした「雲南市立学校適正規模適正配置基本計画」に基づき閉校となった旧学校施設については現在地域での活用ができるよう設置されています。

これら旧学校施設については「廃校跡地に関する雲南市の基本方針」にて地域での交流センター等の活用について検討し、活用の目途がたたない場合は廃止を基本方針としています。

給食センター施設については「雲南市学校給食センター整備基本構想」及び「雲南市統合学校給食センター整備基本計画」に基づき整備方針を示し整備に取り組むこととしています。

施設一覧（旧学校等施設）

施設名	所在地
旧久野小学校	大東町
旧塩田小学校	大東町
旧温泉小学校	木次町
旧飯石小学校	三刀屋町
旧中野小学校	三刀屋町

施設一覧（給食センター施設）

施設名	所在地
大東学校給食センター	大東町
加茂学校給食センター	加茂町
木次学校給食センター	木次町
三刀屋学校給食センター	三刀屋町
吉田学校給食センター	吉田町
掛合学校給食センター	掛合町

第1次実施方針

学校教育関連施設については第2次総合計画及び総合戦略で教育分野を重点分野の1つとして位置づけているため、全体の中での優先度は高いと判断する。

その中でひとの創生の取り組みに関連する旧温泉小学校はキャリア教育、不登校対策の活動拠点としての位置付けをする。

旧学校施設は地域と活用について引き続き検討し、活用の目途がたたない場合は廃止とする。

ただし、指定避難所等の地域防災の機能を持つ施設については代替の施設、方法等を考慮して検討する。

施設名	見直し策
《旧学校施設》 旧温泉小学校	転用 キャリア教育、不登校対策の活動拠点として位置付ける。
《旧学校施設》 旧久野小学校	転用・廃止 地域と活用について引き続き検討し、活用の目途がたたない場合は廃止とする。
《旧学校施設》 旧塩田小学校	転用・廃止 地域と活用について引き続き検討し、活用の目途がたたない場合は廃止とする。

《旧学校施設》 旧中野小学校	<u>転用・廃止</u> 地域と活用について引き続き検討し、活用の目途がたたない場合は廃止とする。
《旧学校施設》 旧飯石小学校	<u>転用・廃止</u> 地域と活用について引き続き検討し、活用の目途がたたない場合は廃止とする。

③農林施設・畜産施設

現在の方針

○農林施設

農林施設については、受益者が限られることにより、廃止もしくは譲渡を基本に進める。

○畜産施設

畜産施設については必要性を再検討し、使用目的を達成したものは廃止もしくは譲渡を進める。

農林・畜産の産業関連施設については様々な機能の施設が存在し、それぞれ農業振興、林業振興、畜産振興、ダム振興等の様々な目的で管理運営をしています。

また、「第2次雲南市産業振興ビジョン」でも、各業態それぞれの現状から今後の取り組みの方向性を基に、立地基盤整備・ものづくり産業の集積、賑わい創出・地域商業確保、安心安全・稼げる農林業、観光による交流人口の拡大等の様々な施策を展開しています。

施設一覧（農林施設）

施設名	所在地
南加茂木材流通拠点施設	加茂町
きすき有機センター	木次町
木次林業総合センター	木次町
下布施農村体験施設	木次町
三刀屋総合営農指導拠点施設	三刀屋町
吉田林業総合センター	吉田町
掛合農林産物加工場	掛合町
掛合集出荷センター	掛合町

施設一覧（畜産施設）

施設名	所在地
大東堆肥センター	大東町
木次堆肥センター	木次町
木次畜産集合検査場	木次町
三刀屋家畜集合センター	三刀屋町
繁殖和牛センター	吉田町
吉田集畜場	吉田町
掛合集畜センター	掛合町

第1次実施方針

農林・畜産の産業関連施設については第2次総合計画及び総合戦略で仕事分野を重点分野の1つとして位置付けているため、全体の中での優先度は高いと判断する。

市内生産物の取り扱いを行い、市内の事業者の事業所として管理されている掛合農林産物加工所及び掛合集出荷センターについては譲渡に向けて取り組む。

また、事業者（施設管理者）の事務所と同一、また隣接の施設である木次林業総合センター、吉田林業総合センターについては譲渡に向けて取り組む。

木次畜産集合検査場、三刀屋家畜集合センター、掛合集畜センターについては現在休止中のため補助金、起債等の諸条件が整った段階で廃止とする。

施設名	見直し策
《農林施設》 掛合農林産物加工場	譲渡 事業者の事業利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。

《農林施設》 掛合集出荷センター	<u>譲渡</u> 事業者の事業利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。
《農林施設》 木次林業総合センター	<u>譲渡</u> 事業所と同敷地で隣接建物であるため譲渡に向けて取り組む。
《農林施設》 吉田林業総合センター	<u>譲渡</u> 事業所の事務所と同一建物であるため譲渡に向けて取り組む。
《畜産施設》 木次畜産集合検査場	<u>廃止</u> 休止中、補助金、起債等の諸条件が整った段階で廃止とする。
《畜産施設》 三刀屋家畜集合センター	<u>廃止</u> 休止中、補助金、起債等の諸条件が整った段階で廃止とする。
《畜産施設》 掛合集畜センター	<u>廃止</u> 休止中、補助金、起債等の諸条件が整った段階で廃止とする。

④観光施設・道の駅施設・宿泊施設・温浴施設

現在の方針

○観光施設

観光施設については、指定管理を基本とするが、使用目的を達成したものあるいは使用の状況により廃止も進めることとする。また、譲渡可能施設については、譲渡する。

○道の駅

道の駅については、指定管理により運営管理する。ただし、指定管理料はかからないものとする。

○宿泊施設

バンガロー等の宿泊施設については宿泊機能効果の大きいもの少数を残し、残りの施設については廃止若しくは譲渡を検討する。

「雲南市健康の森」「明石緑ヶ丘公園」については、当面、現状の管理方法での運営とし、経費削減に努める。

「大東かみくの桃源郷」「神話の森峯寺交流拠点施設・交流施設（峯寺遊山荘）」「鉄とアクションとグリーンシャワーの森」については、現在の利用状況から、利用者数の増に努め、大規模修繕が必要になった段階で利用の増が見込まれない場合は、機能縮小、又は廃止・休止を含め検討する。

○温浴施設

温浴施設としては類似施設の存在等による利用率の中長期的な低迷、また民間による管理運営が目的達成には効果的と考えられることにより、住民福祉観光のために公の施設としては少数を残し、残りの施設については譲渡を検討する。譲渡がかなわない場合は廃止を検討する。

「大東農村環境改善センター（桂荘）」「雲南市木次健康温泉センター（おろち湯ったり館）」「雲南市掛合波多温泉（満壽の湯）」「雲南市みとや深谷温泉（ふかたに荘）」については、当面、現状の管理方法での運営とし、経費削減に努める。

「国民宿舎清嵐荘」については、交流人口の拡大に一定の役割を果たしており、その目的に沿った改築整備の検討を進める。

「掛合まめなかセンター」については、将来的に貸館機能は他施設へ統合し、温浴機能については、介護予防施設としての機能を補完していることから、当面、現状の管理方法での運営とするが、経費削減に努める。

観光関連施設については観光、道の駅、宿泊、温浴の機能を持った施設があり、「第2次雲南市産業振興ビジョン」でも観光による交流人口の拡大に向け施策を展開しています。

また「雲南市観光振興計画」でも道の駅の目的地化、中心市街地の活性化、アウトドア施設の活用、産業や地域の取組を活かした新たな観光推進等の重点戦略を掲げ交流人口の拡大に向けた施策を展開しています。

施設一覧（観光）

施設名	所在地
神楽の宿	大東町
稲わら工房	吉田町
食の幸ふるさと屋	吉田町
掛合酒蔵資料館	掛合町

施設一覧（道の駅）

施設名	所在地
道の駅さくらの里きすき	木次町
道の駅おろちの里	木次町
道の駅たたらば壺番地	吉田町
道の駅掛合の里（レスト&ショップ）	掛合町
道の駅掛合の里（グリーン掛合）	掛合町
掛合交流の館	掛合町

施設一覧（宿泊）

施設名	所在地
大東かみくの桃源郷	大東町
健康の森	木次町
峯寺遊山荘	三刀屋町
三刀屋明石緑が丘公園	三刀屋町
グリーンシャワーの森	吉田町

施設一覧（温浴）

施設名	所在地
桂荘	大東町
おろち湯ったり館	木次町
みとや深谷温泉「ふかたに荘」	三刀屋町
国民宿舎清嵐荘	吉田町
掛合まめなかセンター	掛合町
波多温泉「満壽の湯」	掛合町

第1次実施方針

観光関連施設については第2次総合計画及び総合戦略で重点分野の1つとして位置付けている仕事分野にも関連し、さらに「第2次雲南市産業振興ビジョン」でも観光による交流人口の拡大に向け位置づけられることから全体の中での優先度は高いと判断する。

峯寺遊山荘、グリーンシャワーの森については利用者数が少ないため、利用状況、運営状況により集約化、機能縮小、廃止を検討する。

また、利用者の限定される食の幸ふるさと屋については譲渡に向けて取り組む。

掛合まめなかセンターについては近隣施設整備に併せ貸館機能については集約化を検討する。

ただし、指定避難所等の地域防災の機能を持つ施設については代替の施設、方法等を考慮して検討する。

施設名	見直し策
《観光施設》 食の幸ふるさと屋	<u>譲渡</u> 利用者が限定されているため譲渡に向けて取り組む。
《宿泊施設》 峯寺遊山荘	<u>集約化</u> 利用状況、運営状況により集約化、機能縮小、廃止を検討する。
《宿泊施設》 グリーンシャワーの森	<u>集約化</u> 利用状況、運営状況により集約化、機能縮小、廃止を検討する。
《温浴施設》 掛合まめなかセンター	<u>集約化</u> 近隣の施設整備に併せ貸館機能については集約化を検討する。

⑤交流センター施設

現在の方針

地域自主組織等での運営管理とし活用する

交流センター施設については「交流センター施設整備計画」を策定し、その中で交流センターの必要な機能として「活動拠点機能の発揮」、「地域住民の寄りやすさ」、「地域住民が集える施設」、「防災拠点の機能」等の評価を行い、各施設それぞれの整備方針を示し、現在計画的な整備の取り組みを行っています。

また、「第3次雲南市教育基本計画」に基づく社会教育の推進についても関連し、施策を展開しています。

施設一覧

施設名	所在地	施設名	所在地	施設名	所在地
大東交流センター	大東町	三新塔交流センター	木次町	中野交流センター	三刀屋町
春殖交流センター	大東町	新市交流センター	木次町	鍋山交流センター	三刀屋町
幡屋交流センター	大東町	下熊谷交流センター	木次町	吉田交流センター	吉田町
佐世交流センター	大東町	斐伊交流センター	木次町	民谷交流センター	吉田町
阿用交流センター	大東町	日登交流センター	木次町	田井交流センター	吉田町
久野交流センター	大東町	西日登交流センター	木次町	掛合交流センター	掛合町
海潮交流センター	大東町	温泉交流センター	木次町	多根交流センター	掛合町
塩田交流センター	大東町	三刀屋交流センター	三刀屋町	松笠交流センター	掛合町
加茂交流センター	加茂町	一宮交流センター	三刀屋町	波多交流センター	掛合町
八日市交流センター	木次町	飯石交流センター	三刀屋町	入間交流センター	掛合町

第1次実施方針

交流センター施設については第2次総合計画及び総合戦略で重点プロジェクトの1つとして位置付けている大人チャレンジを推進するための地域の活動拠点として全体の中での優先度は高いと判断する。

具体的には「交流センター施設整備計画」での評価に基づき地域との協働により優先順位を定めて実施していく。

施設名	見直し策
幡屋交流センター	<u>更新</u> 機能充実を図るため、更新に向けて取り組む。
加茂交流センター	<u>複合化</u> 利便性の向上、機能充実を図るため、加茂総合センターとの複合化に向けて取り組む。
民谷交流センター	<u>更新・改修</u> 機能充実を図るため、更新、改修に向けて取り組む。
波多交流センター	<u>更新・改修</u> 機能充実を図るため、更新、改修に向けて取り組む。

⑥住宅施設

現在の方針

市営住宅としては、現状のままの管理とする。ただし、老朽化した住宅については、新たな入居募集は停止とする。

住宅施設については「雲南市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、その中で老朽度や需要、安全性、居住性について評価し、廃止、更新、改修等の方針を示し計画的な整備の取り組みを行っています。

施設一覧

施設名	所在地
(市営住宅) 西の宮団地	大東町
(市営住宅) 三峠団地	大東町
(市営住宅) 大多和団地	大東町
(市営住宅) 阿用団地	大東町
(市営住宅) 春殖団地	大東町
(市営住宅) 中村団地	加茂町
(市営住宅) 東谷団地	加茂町
(市営住宅) 宇治団地	加茂町
(市営住宅) 宇治亀山団地	加茂町
(市営住宅) 村方団地	木次町
(市営住宅) 澄水団地	木次町
(市営住宅) 下熊谷第2団地	木次町
(市営住宅) 八日市団地	木次町
(市営住宅) 三日市団地	木次町
(市営住宅) 東日登団地	木次町
(市営住宅) 基町団地	三刀屋町
(市営住宅) 三刀屋団地	三刀屋町
(市営住宅) 萱原団地	三刀屋町
(市営住宅) 西の原団地	三刀屋町
(市営住宅) 下町団地	吉田町

施設名	所在地
(市営住宅) 緑ヶ丘団地	掛合町
(市営住宅) 瑞光団地	吉田町
(市営住宅) 深野団地	吉田町
(市営住宅) 中郡団地	掛合町
(市営住宅) 平岩団地	掛合町
(市営改良住宅) 向島団地	大東町
(特定公共賃貸住宅) 里方団地	木次町
(特定公共賃貸住宅) 古城団地	三刀屋町
(特定公共賃貸住宅) 瑞光団地	吉田町
(特定公共賃貸住宅) 中郡団地	掛合町
(特定公共賃貸住宅) 下郡団地	掛合町
(定住促進住宅) 川井団地	大東町
(定住促進住宅) 宇治亀山団地	加茂町
(定住促進住宅) 基町団地	三刀屋町
(定住促進住宅) 古城団地	三刀屋町
(定住促進住宅) 上佐中団地	掛合町
(定住促進住宅) 木次団地	木次町
(定住促進住宅) 木次東団地	木次町
(定住促進住宅) 加茂中団地	加茂町

第1次実施方針

住宅施設については第2次総合計画及び総合戦略で重点分野の1つとして位置付けている住まい分野にも関連し、全体の中での優先度は高いと判断する。

具体的には「雲南市公営住宅等長寿命化計画」での評価に基づいた優先順位で、規模、機能等についても明確化し推進していく。

施設名	見直し策
(市営住宅) 村方団地	<u>廃止</u> 老朽化及び需要も低下しているため廃止に向けて取り組む。
(市営住宅) 西の宮団地	<u>更新</u> 老朽化対策のため、更新に向けて取り組む。

(市営住宅) 三峠団地	<u>更新</u> 老朽化対策のため、更新に向けて取り組む。
(市営住宅) 中村団地	<u>更新</u> 老朽化対策のため、更新に向けて取り組む。
(市営住宅) 東谷団地	<u>更新</u> 老朽化対策のため、更新に向けて取り組む。
(市営住宅) 基町団地	<u>更新</u> 老朽化対策のため、更新に向けて取り組む。
(定住促進住宅) 基町団地	<u>更新</u> 老朽化対策のため、更新に向けて取り組む。
(市営住宅) 緑ヶ丘団地	<u>更新</u> 老朽化対策のため、更新に向けて取り組む。

⑦庁舎施設

庁舎施設については平成27年度に現在の本庁舎の整備が完了し、支所として旧町ごとに総合センターが設置され、行政サービスを実施しています。

総合センターについては「総合センター庁舎の整備方針」を策定し、総合センターの整備の方針を定めています。

また以前に本庁舎として活用していた旧本庁舎については「雲南市旧本庁舎跡地利用方針」にて旧本庁舎部分については解体撤去する方針としています。

施設一覧

施設名	所在地
大東総合センター	大東町
加茂総合センター	加茂町
雲南市役所本庁舎	木次町
旧雲南市役所本庁舎	木次町
市役所里方分庁舎	木次町
市役所新市書庫	木次町
市役所旧分庁舎書庫	木次町
水道局	木次町

施設名	所在地
人権センター	木次町
歴史資料収蔵センター	木次町
三刀屋総合センター	三刀屋町
旧三刀屋総合センター	三刀屋町
吉田総合センター	吉田町
掛合総合センター	掛合町
掛合総合センター第2書庫	掛合町

第1次実施方針

<p>庁舎施設については各種行政サービスの提供の拠点として設置され全体の中での優先度は比較的高いと判断する。</p> <p>加茂総合センターについては加茂交流センターとの複合化に向けて取り組む。 (水道局については老朽化対策のため整備方針を定める。)</p> <p>吉田総合センターについては「総合センター庁舎の整備方針」を踏まえ具体的な方針を定める。</p>	
施設名	見直し策
水道局	(平成29年度中に見直し策について記載する。)
加茂総合センター	<u>複合化</u> 利便性の向上、機能充実を図るため、加茂交流センターとの複合化に向けて取り組む。
吉田総合センター	<u>複合化・改修</u> 近隣公共施設等の活用も踏まえた複合化、もしくは継続利用について方針を定める。

⑧福祉施設

現在の方針

必要性並びに使用状況を勘案しながら、廃止、譲渡可能な施設についてはそれぞれ廃止・譲渡し、それ以外については施設の設置目的にもよるが指定管理者による管理運営を基本とし見直しを行う。

福祉施設については様々な福祉サービスの提供の場として「雲南市総合保健福祉計画」に基づき地域医療の充実、健康づくりの推進、高齢者福祉の充実、障がい者（児）福祉の充実、生活困窮者の支援、地域福祉の充実、子育て支援の充実といった施策を展開しています。

また、「特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム並びに介護老人保健施設の民営化方針」を策定し民間譲渡を推進しています。

施設一覧

施設名	所在地
大東町地域福祉センター	大東町
大東健康福祉センター	大東町
加茂健康福祉センター	加茂町
障がい児デイサービスセンター	加茂町
生き甲斐と創造の作業場	木次町
斐伊高齢者交流施設	木次町
日登高齢者交流施設	木次町
木次健康福祉センター	木次町
在宅生活復帰準備施設	木次町

施設名	所在地
木次町高齢者コミュニティセンター	木次町
三刀屋健康福祉センター	三刀屋町
吉田高齢者住宅	吉田町
吉田健康福祉センター	吉田町
入間コミュニティセンター	掛合町
掛合町ミニ福祉センター	掛合町
特別養護老人ホームえがおの里	掛合町
掛合健康福祉センター	掛合町

第1次実施方針

福祉施設については各種福祉サービスの提供の拠点として設置され、全体の中での優先度は比較的高いと判断する。

在宅生活復帰準備施設及び日登高齢者交流施設については隣接の事業所での利活用の検討を踏まえ、譲渡に向けて取り組む。

掛合町ミニ福祉センターについては利用者が限定されるので譲渡に向けて取り組む。

施設名	見直し策
在宅生活復帰準備施設	<u>譲渡</u> 隣接の事業所での利活用を検討し譲渡に向けて取り組む。
日登高齢者交流施設	<u>譲渡</u> 隣接の事業所での利活用を検討し譲渡に向けて取り組む。
掛合町ミニ福祉センター	<u>譲渡</u> 利用者が限定されているため譲渡に向けて取り組む。

⑨体育館施設・野球場施設

現在の方針

○体育館

基本的に指定管理とするが、老朽化の激しい施設及び危険建物について、改修コスト負担が増大するものは廃止を検討する。

「雲南市三刀屋文化体育館（アスパル）」、「雲南市加茂 B&G 海洋センター（体育館）」については現状の管理方法での運営とし、経費削減に努める。

「大東公園（大東体育館）」については、当面現状の管理方法での運営とし、経費削減に努める。

「斐伊体育館」については、企業誘致により工場を新增設された際において、福祉施設として産業再配置促進費補助事業で整備されたものであり、当面、管理方法の検討を行い、経費削減に努める。

「雲南市大東体育文化センター」については、当面、現状の管理方法での運営とするが、大規模修繕が必要になった段階で機能統合を含め検討する。

「雲南市木次体育館」、については、当面、管理方法の検討を行い、老朽化による安全面の検証を踏まえ、あり方については、暫定本庁舎の跡地利用計画の中で検討する。

「雲南市掛合体育館」については、当面、現状の管理での運営とするが、老朽化による安全面の検証を踏まえ、今後のあり方については、体育館機能が補完されるよう検討する。

「雲南市幡屋体育館」については、利用者及び利用内容が地域に限定されていることから、大規模修繕が必要になった段階で、今までの地域の利用目的に沿った機能が補完されるよう検討する。

○野球場

野球場については類似施設が多数存在するので施設数の減を検討する。また、ナイター設備を伴う施設については最少数となるよう検討する。

「加茂中央公園（スポーツの丘）」については、関連施設を含め当面、現状の管理方法での運営とし、経費削減に努める。

「木次運動公園（野球場）」については、指定管理の導入を検討する。

「雲南市三刀屋明石緑ヶ丘公園（野球場）」「大東公園（野球場）」「雲南市掛合野球場」については、関連施設を含め当面、現状の管理方法での運営とし、経費削減に努める。

ナイター機能については、利用状況を踏まえ、今後、市内施設での整理、統合を検討する。

体育館施設、野球場施設については、「第3次雲南市教育基本計画」を基に「雲南市スポーツ推進計画」でも生涯にわたり親しむスポーツ活動、ライフステージに応じた生涯スポーツ活動、競技スポーツ、障がい者（児）スポーツ等について推進している。

施設一覧（体育館）

施設名	所在地
大東公園市民体育館	大東町
大東体育文化センター	大東町
幡屋体育館	大東町
加茂B & G海洋センター	加茂町
木次体育館	木次町

施設名	所在地
斐伊体育館	木次町
アスパル	三刀屋町
吉田勤労者体育センター	吉田町
掛合体育館	掛合町
掛合体育振興センター	掛合町

施設一覧（野球場）

施設名	所在地
大東公園（野球場）	大東町
加茂中央公園（スポーツの丘）	加茂町
木次運動公園	木次町
明石緑が丘公園（野球場）	三刀屋町
掛合野球場	掛合町

第1次実施方針

体育館施設、野球場施設については第2次総合計画にて生涯スポーツの振興の拠点として設置されている。

大東体育文化センター、斐伊体育館、木次体育館、掛合体育館、掛合体育振興センターの体育館施設及び野球場施設については社会体育施設として規模が大きく、老朽化施設が多いため、安全面の確認に併せ、集約化、廃止を含めて必要数、必要規模等について検討し、社会体育施設全体の方針を定める。

幡屋体育館については地域での利用が主なため、機能については近隣施設で補完し、施設としては廃止を検討する。

ただし、指定避難所等の地域の防災拠点としての機能維持についても考慮し検討を行う。

施設名	見直し策
《体育館施設》 大東体育文化センター	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《体育館施設》 幡屋体育館	<u>廃止</u> 地域での利用が主なため地域の利用目的に沿った機能については近隣施設で補完し、施設としては廃止を検討する。
《体育館施設》 斐伊体育館	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《体育館施設》 木次体育館	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《体育館施設》 掛合体育館	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《体育館施設》 掛合体育振興センター	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《野球場施設》 大東公園（野球場）	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《野球場施設》 加茂中央公園（スポーツの丘）	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《野球場施設》 木次運動公園	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《野球場施設》 明石緑が丘公園（野球場）	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《野球場施設》 掛合野球場	<u>集約化</u> 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。

⑩ホール施設・図書館施設・その他社会教育施設

現在の方針

○ホール施設

ホール施設は、類似施設が複数存在するため、市全体における効率的配置と機能集約を図り、必要ないものは廃止若しくは譲渡を検討する。

「加茂文化ホール（ラメール）」「雲南市木次経済文化会館（チェリヴァホール）」については、当面、経費削減に努め、現状の管理方法での運営とするが、同種別施設間での事業の持ち方等、さらなる効率的な運営の検討が必要である。

「古代鉄歌謡館」については、当面、経費削減に努め、他の施設に比べて利用が少ない状況であり、より効率的な管理運営方法について検討する。

○図書館施設

図書館施設については、木次図書館を中央図書館とし、他の2館と連携を図り、一体的な運営を行う。

社会教育関連施設については「第3次雲南市教育基本計画」での社会教育の推進に関連し施策を展開しています。

施設一覧（ホール施設）

施設名	所在地
ラメール	加茂町
チェリヴァホール	木次町
古代鉄歌謡館	大東町

施設一覧（図書館施設）

施設名	所在地
大東図書館	大東町
加茂図書館	加茂町
木次図書館	木次町

施設一覧（その他社会教育施設）

施設名	所在地
加茂岩倉遺跡ガイダンス	加茂町
加茂岩倉遺跡周辺関連施設	加茂町
三刀屋町永井隆記念館	三刀屋町
菅谷たたら山内及び周辺施設	吉田町
鉄の未来科学館	吉田町
吉田町郷土資料館	吉田町

第1次実施方針

社会教育関連施設については地域文化、生涯学習の振興の拠点として設置されている。

利用者数の少ない鉄の未来科学館については近隣たたら関連施設を含めて集約化を検討する。

その他については引き続き更なる効率的な管理運営に努め、大規模な改修等が必要になる段階で配置についての方針を定める。

施設名	見直し策
《その他社会教育施設》 鉄の未来科学館	集約化 利用状況により、近隣施設含めて集約化を検討する。

⑪集会施設・貸館施設

現在の方針

○集会施設

集会施設としては、地域若しくは自治会等に使用を限定とした施設であり、可能な限り譲渡を進める。

○貸館施設

貸館施設については指定管理を基本とするが、使用目的を達成したものあるいは重複した施設については廃止も進めることとする。また、譲渡可能施設については、譲渡する。

集会施設については自治会の集会所や複数自治会での利用が主であり、貸館施設については様々な団体の活動の場の提供などを行っています。

施設一覧（集会施設）

施設名	所在地
海潮コミュニティセンター	大東町
砂子原自治会館	加茂町
漆仁の里交流館	木次町
木次町郷土文化保存伝習施設	木次町
根波生活改善センター	三刀屋町
飯石生活改善センター	三刀屋町
後根波コミュニティセンター	三刀屋町
伊萱農業構造改善センター	三刀屋町
坂本集会センター	三刀屋町
中野多目的集会センター	三刀屋町

施設名	所在地
民谷集落センター	吉田町
深野集落センター	吉田町
川手公会堂	吉田町
大宝集会所	吉田町
波多集会センター	掛合町
掛合ふるさと活性化センター	掛合町
入間集会センター	掛合町
長迫集会センター	掛合町
志食集会センター	掛合町
下多根集会センター	掛合町
舟津集会センター	掛合町

施設一覧（貸館施設）

施設名	所在地
大東ねんりんセンター	大東町
サンワーク木次	木次町
雲南市尾原地域づくり支援センター	木次町
勤労青少年ホーム	木次町
吉田町生涯学習交流館	吉田町
掛合総合営農指導センター	掛合町

第1次実施方針

集会施設については市の施策等に直結する施設は少ない。

自治会集会所として利用されている施設について譲渡に向けて取り組む。

ただし、指定避難所等の地域防災の機能を持つ施設については代替の施設、方法等を考慮して検討する。

施設名	見直し策
《集会施設》 砂子原自治会館	譲渡 自治会等の利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。
《集会施設》 漆仁の里交流館	譲渡 自治会等の利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。
《集会施設》 木次町郷土文化保存伝習施設	譲渡 自治会等の利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。
《集会施設》 飯石生活改善センター	譲渡 利用者が限定されているため譲渡に向けて取り組む。
《集会施設》 後根波コミュニティセンター	譲渡 自治会等の利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。
《集会施設》 民谷集落センター	譲渡 自治会等の利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。
《集会施設》 深野集落センター	譲渡 自治会等の利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。
《集会施設》 川手公会堂	譲渡 自治会等の利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。
《集会施設》 大宝集会所	譲渡 自治会等の利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。
《集会施設》 波多集会センター	廃止 休止中、補助金、起債等の諸条件が整った段階で廃止とする。
《集会施設》 入間集会センター	譲渡 自治会等の利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。
《集会施設》 長迫集会センター	譲渡 自治会等の利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。
《集会施設》 志食集会センター	譲渡 自治会等の利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。
《集会施設》 下多根集会センター	譲渡 自治会等の利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。
《集会施設》 舟津集会センター	譲渡 自治会等の利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。
《貸館施設》 掛合総合営農指導センター	譲渡 自治会等の利用が主であるため譲渡に向けて取り組む。

11、既に進められている取り組み

現在、すでに実施が決定され、実際に事業を行っているもの、今後着手するものについては以下のとおりです。

施設名	見直し策
木次こども園	<u>集約化</u> 保育園施設の老朽化対策、一体的な管理による子育てサービスの充実を図るため施設の一体整備を実施する。
木次学校給食センター	<u>集約化</u> 「雲南市統合学校給食センター整備基本計画」に基づき集約する。
三刀屋学校給食センター	<u>集約化</u> 「雲南市統合学校給食センター整備基本計画」に基づき集約する。
吉田学校給食センター	<u>集約化</u> 「雲南市統合学校給食センター整備基本計画」に基づき集約する。
掛合学校給食センター	<u>集約化</u> 「雲南市統合学校給食センター整備基本計画」に基づき集約する。
国民宿舎清嵐荘	<u>更新</u> 滞在者数の増による交流人口の拡大、及び老朽化対策のため更新する。
三刀屋町永井隆記念館	<u>更新</u> 老朽化対策のため更新する。
掛合交流センター	<u>複合化</u> 掛合総合センターと複合化する。
春殖交流センター	<u>更新</u> 「交流センター施設整備計画」に基づき更新にて機能充実を図る。
大東総合センター	<u>複合化</u> 大東健康福祉センターと複合化する。
旧雲南市役所本庁舎	<u>廃止</u> 「雲南市旧本庁舎跡地利用方針」に基づき廃止する。
市役所新市書庫	<u>廃止</u> 木次こども園整備に伴い廃止する。
掛合総合センター	<u>複合化</u> 掛合交流センターと複合化する。
大東健康福祉センター	<u>複合化</u> 大東総合センターと複合化する。
特別養護老人ホームえがおの里	<u>譲渡</u> 民営化方針に基づき事業者へ譲渡する。
雲南市加茂B&G海洋センター	<u>改修</u> 健康づくりの拠点施設として改修中。
掛合ふるさと活性化センター	<u>複合化</u> 掛合交流センターへ複合化する。

12、実施方針の取り組みによる予測

第1次実施方針で示した見直し対象施設、それに対する見直し策により総合管理計画を推進する上で公共施設がどのように推移していくのかを予測し、実際の実施結果を踏まえながら推進していく必要があります。

第1次実施方針で見直し策に廃止、譲渡を含めた施設についてすべて廃止、譲渡したと仮定して、40施設で総延床面積は22,950㎡、将来の改修更新費用は130.6億円の縮減となります。また年間維持管理に関する費用についても約11,000千円の縮減となります。

ただし、総合管理計画の取り組みについては地域、関係者の皆さまのご理解を得ながら取り組むこととしているため、検討により有効活用していく施設等も考えられることから現段階での最大値として仮定して推計しています。

○廃止、譲渡の取り組み ※仮に廃止、譲渡を含めた施設すべてを廃止、譲渡した場合

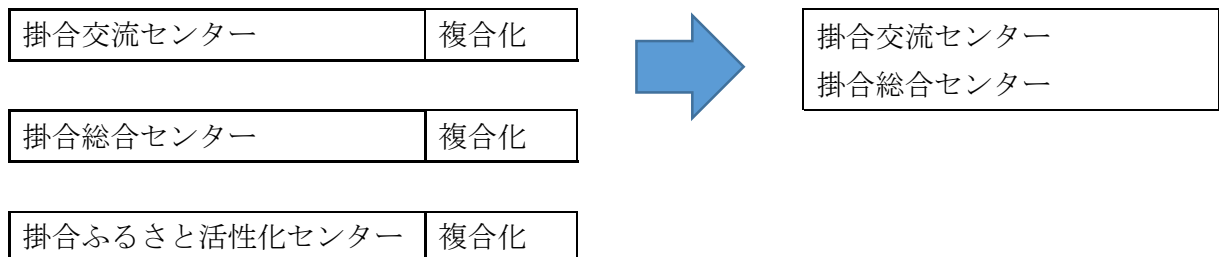


☆総延床面積 ▲22,950㎡
 ☆改修更新費用 ▲130.6億円

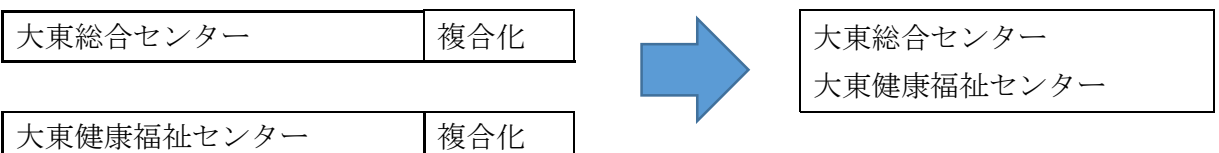
また、集約化、複合化、更新、改修とした施設についても現段階で想定できる以下の取り組みを実施した場合、総延床面積6,898㎡、改修更新費用39.4億円の縮減となります。

○複合化の取り組み

☆掛合交流センター、掛合総合センターの複合化整備



☆大東総合センター、大東健康福祉センターの複合化整備



☆総延床面積 ▲6,898㎡
 ☆更新改修費用 ▲39.4億円

このほか、第1次実施方針の実施により、第2次総合計画、総合戦略の施策の推進に併せて、利用者、地域に対して以下の効果が期待できます。

☆交流センター・総合センター・健康福祉センター・図書館機能等の複合化による来庁者、利用者の利便性の向上

☆木次こども園の集約化整備により一体的な運営による子育て支援サービスの向上

☆清嵐荘の改修により宿泊者数の増加及び市内滞在者の増による地域への経済効果、観光振興。営業利益の増による維持管理に関する公費負担額の減（管理運営基本計画より）

☆加茂B&G海洋センターの改修に併せ、各種運動プログラムの提供による介護予防、健康増進

☆その他集約化により管理運営の効率化、維持管理費の軽減、施設でのサービスの向上

そして、先に述べた想定総延床面積及び改修更新費用の縮減について、総合管理計画策定時に対してどの程度の縮減がされるのか推計します。

今回対象としなかった施設については変更がなかったものとして推計します。

☆雲南市総合管理計画策定時（平成27年度）

公共建築物延床面積 388,804 m²

改修更新費用 39.9億円（計画期間H67までの年平均）

☆平成28年度

公共建築物延床面積 393,571 m²

☆第1次実施方針推計（～平成33年度）

公共建築物 363,723 m²（計画当初▲25,081 m²）

改修更新費用 36.8億円（計画期間H67までの年平均、計画当初▲3.1億円）

☆縮減率

保有量 ▲6.5%

改修更新費用 ▲7.8%（年平均）